



さかど

市議会だより

No.145

平成29年8月1日発行
 発行/坂戸市議会
 編集/さかど市議会だより
 編集委員会
 坂戸市議会事務局
 ☎(283)1331内線613
 FAX(283)1690
 メール sakado71@city.
 sakado.lg.jp



わーい登れた！楽しい外遊び……さつき保育園

● 主な内容

- ・第2回6月定例会 ……P2
- ・常任委員会審査概要 ……P2～3
- ・提出議案とその結果 ……P4
- ・市政一般質問 ……P5～11
- ・議会報告会 ……P12～13

6月定例会日程

- 5月31日 (開会)
- 市長提出議案の上程、提案説明
- 6月2日
- 議案に対する質疑 (総括質疑)
- 予算決算常任委員会
- 6月6日
- 環境都市常任委員会
- 予算決算 環境都市分科会
- 6月7日
- 市民福祉常任委員会
- 6月8日
- 総務文教常任委員会
- 予算決算 総務文教分科会
- 6月13・14・15日
- 市政一般質問
- 6月16日
- 予算決算常任委員会
- 6月21日 (閉会)
- 市長提出議案の討論、採決

この定例会では、市長から9議案が提出され、慎重に審議した結果、すべての議案を原案のとおり承認・可決・同意しました。

主な総括質疑

〈専決処分の承認を求めることについて（坂戸市税条例の一部を改正する条例関係）〉

問 本議案では、保育事業に係る「わがまち特例」について、固定資産税の課税標準の特例割合を参酌基準の2分の1としている。この特例割合は、地域の特殊性や状況に応じ、市町村の判断で、条例により3分の1以上3分の2以下の範囲内で定めることができる。厳しい財政状況ではあるが、保育の受皿整備に向け、事業者が参入しやすくなるよう、課税標準を参酌基準よりも減額割合が大きくなるように設定する必要があるのでは。

答 若い世代の定住政策は大変重要な課題と考えている。家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業

問 本議案では、保育事業に係る「わがまち特例」について、固定資産税の課税標準の特例割合を参酌基準の2分の1としている。この特例割合は、地域の特殊性や状況に応じ、市町村の判断で、条例により3分の1以上3分の2以下の範囲内で定めることができる。厳しい財政状況ではあるが、保育の受皿整備に向け、事業者が参入しやすくなるよう、課税標準を参酌基準よりも減額割合が大きくなるように設定する必要があるのでは。

答 若い世代の定住政策は大変重要な課題と考えている。家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業

※わがまち特例…地域決定型地方税制特例措置の通称。これまで国が一律に定めていた地方税の特例措置の内容を、地方自治体が自主的に判断し、条例で決定できる仕組み。

業又は事業所内保育事業及び企業主導型保育事業においては、現段階では課税標準の特例の参酌基準を適用したが、今後の子育て世帯の定住の状況や保育事業者の参入動向等を注視し、必要に応じて柔軟に対応していく。

問 平成29年度坂戸市一般会計補正予算（第1号）を定める件

問 28年8月の台風9号の影響による坂戸駅南北自由通路の軒裏天井落下に伴う改修工事では、再発防止のための安全策を講じているのか。

答 再び雨等が軒裏に侵入することも想定し、穴あきのアルミ板を使用する。また、万が一板が外れた場合でも地上まで落下しないようにワイヤーで連結し、二重、三重の安全策を講じる。

問 再び雨等が軒裏に侵入することも想定し、穴あきのアルミ板を使用する。また、万が一板が外れた場合でも地上まで落下しないようにワイヤーで連結し、二重、三重の安全策を講じる。

問 坂戸市税条例等の一部改正により控除対象配偶者の定義が変更になるが、その内容は。

答 改正前は、納税義務者と生計を同一にする配偶者のうち前年の合計所得金額が38万円以下の者を控除対象配偶者としていた。改正後は、これを同一生計配偶者とし、このうち、前年の合計所得金額が1千万円以下で配偶者控除を受けられる納税義務者の配偶者が控除対象配偶者となる。

を追加で見込んでおり、合計150橋を予定している。

問 若葉駅東口横断歩道橋修繕工事について1200万円の増額補正となっているが、主な修繕内容は。

答 歩行者が歩く部分の舗装の修繕、手すりや柵の塗り直しである。

総務文教

〈付託議案第42・43号〉

問 坂戸市個人情報保護条例の一部改正により、同条例第2条第5項に「これらの規定を番号法第26条において準用する場合を含む」という文言が追加されている。この具体的な内容は。

答 いわゆる番号法の一部改正に伴い、これまで国が行っていた情報提供ネットワークシステムを使用した特定個人情報提供を地方公共団体でも行えるようになった。今回の条例の一部改正で追加された第26条の準用規定は、国を対象とする番号法第21条から第25条までの情報提供ネットワークシステムの使用や事務従事者の守秘義務に関し

〈付託議案第44号〉

問 学童保育所第二ほしぞらクラブの開所までのスケジュールは。

答 整備工事関係では、29年9月上旬に工事及び監理業務委託の契約を締結し、30年3月末までの工期を予定している。運営事務関係では、他の13施設と同様に指定管理者制度による運営とするため、29年6月の指定管

市民福祉

問 整備工事関係では、29年9月上旬に工事及び監理業務委託の契約を締結し、30年3月末までの工期を予定している。運営事務関係では、他の13施設と同様に指定管理者制度による運営とするため、29年6月の指定管

問 学童保育所第二ほしぞらクラブの開所までのスケジュールは。

答 整備工事関係では、29年9月上旬に工事及び監理業務委託の契約を締結し、30年3月末までの工期を予定している。運営事務関係では、他の13施設と同様に指定管理者制度による運営とするため、29年6月の指定管

常任委員会

審査概要

予算決算

〈付託議案第47号〉

問 坂戸駅南北自由通路の軒裏天井の落下について、竣工から5年であり、決して古い建物ではないと思うが、天井板の材質等に問題はなかったのか。

答 設計において使用していた建材は、珪酸カルシウム板である。通常軒裏の天井板としても使用されるものであり、問題はなかったと考えている。

問 市民総合運動公園の汚水管の緊急修繕工事について、当初予算に計上せず、今回の補正予算に計上した経緯は。

答 1階男子トイレの排水不具合について28年8月下旬に指定管理者から報告を受け、経過観察及び高圧洗浄で対応していた。しかし、状況が悪化したため、本年1月に配管内を撮影調査したところ、尿石の堆積等に加え

理者選定委員会に付議し、10月に指定管理者候補者を決定し、12月定例会に指定管理者の指定についての議案を提出する予定である。

問 第二ほしぞらクラブの整備内容は。

答 木造平屋建て、延べ床面積約246平方メートルであり、主な整備室としては、合計約118平方メートルのクラブ室2室のほか、事務室、児童休養室、厨房スペース、多目的トイレ、シャワー室等である。

問 ほしぞらクラブと第二ほしぞらクラブの利用者区分はどうなるのか。

答 利用する保護者会が決定することになる。

て配管途中から逆勾配になっていくことが判明した。その後、速やかに修繕工事を実施するための実施設計業務を発注し、3月中旬に工事費等の積算が完了した。時間的に29年度当初予算への計上に間に合わなかったため、今回の補正予算に計上したものである。

問 市民総合運動公園の汚水管の緊急修繕工事に関しては、現在、多くの利用者に不便を来している状況であるが、完了の見込みは。

答 本補正予算の議決後、直ちに工事発注に係る諸手続きを進める。順調であれば9月下旬頃に完了する見込みである。

問 橋梁定期点検業務委託は、700万円の増額補正となっているが、これにより橋梁点検の数量はどのくらい増えるのか。

答 当初は、橋長2メートル以上15メートル未満の橋梁120橋を予定していた。今回の補正により30橋分

分の公告があった翌日から効力が生じることとなる。

問 町名の変更のほかに住居表示も実施されるのか。

答 当該地区は、区画整理事業により地番が整理されるため、住居表示を行う必要はないと判断している。

問 新町名の案は、西インター一丁目、西インター二丁目というものである。本市では片仮名の町名は初めてになるが、なぜ片仮名の町名としたのか。

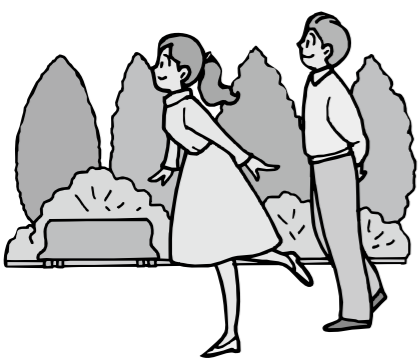
答 町名案については、土地区画整理事業の施行者である入西東部土地区画整理組合の理事会で複数案から決定され、28年6月に市に対して変更の要望がなされた。市としては、この案を尊重したものである。

環境都市

〈付託議案第46号〉

問 入西東部土地区画整理事業の施行区域内で、換地処分後の道路界等により新たな町の区域を画するもので、換地処分は29年度中に行うとのことだが、新町名の効力発生日は。

答 当該施行区域に係る換地処



問 本市では、16年6月に「坂戸市男女共同参画推進条例」を策定し、男女共同参画社会の実現に向け様々な施策を展開しているが、男女平等意識の現状は、27年の調査では、男性の方が優遇されていると感じている割合が高く、男女の平等感もまだ改善されていない状況にある。

問 小・中学校では児童生徒にどのような指導をしているのか。

答 各授業、学級活動、道徳教育等で人間関係を深め、保健体育科で男女の違い等を学び、異性を含めお互いを尊重する態度や心情を育てている。

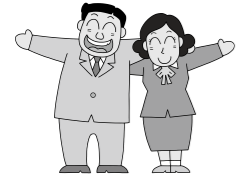
問 本市の29年4月現在の課長相当職以上の女性職員の人数は、73人中9人で26年4月時点と比較すると3人増加となった。

問 男性職員の育児休業の取得状況は。

答 28年度末においては1人であり、取得期間は1年であった。

問 仕事と子育ての両立についての今後の取組は。

男女共同参画について



答 女性職員が政策決定の場へ参画する機会の推進を図れるように環境整備に努め、女性職員の登用を積極的に進めていく。男性職員にも子育てに関する諸制度の利用を促進し、男性も子育てを積極的に進めていくことでの継続就業につなげていきたい。

問 DVに対する今後の取組は。

答 より一層配偶者等からの暴力の根絶を推進し、被害者支援を継続実施していく。

高齢者福祉について

問 地域包括ケアシステムについては。

答 医療、介護、住まい、生活支援及び介護予防が一体的に提供される仕組みである。その構築に向けて支援体制の整備等、各種事業に取り組んでいく。

飯田 恵

問 23年、27年、28年と矢継ぎ早に学校が統合されたが、統合後の検証は。

答 桜中学校では、開校直後の3年生の個人面接で91%の生徒が「統合してよかった」と答えている。城山学園では、28年度の保護者及び教職員へのアンケートで、「施設一体型小中一貫教育の特徴的な取組により良い効果がある」との意見もあった。桜小学校は、今年度検証を行う。

問 20年度に文部科学省が実施した学校選択制の状況調査では、「特色ある学校づくりが推進できた」「保護者の学校教育への関心が高まった」「子どもが自分の個性にあった学校で学ぶことができるようになった」など40を超える導入自治体が成果を認めている。本市でも学校選択制を導入する考えは。

答 慎重に検討したい。

問 城山小学校跡地に図書館を含む複合施設を建設する考えは。

答 中央図書館は長寿命化を図

学校を統廃合したその後の結果について

加藤 則夫



城山学園

全会一致の議案

議案番号	議案名
第39号	専決処分の承認を求めることについて（坂戸市税条例の一部を改正する条例関係）
第40号	専決処分の承認を求めることについて（坂戸市都市計画税条例の一部を改正する条例関係）
第41号	専決処分の承認を求めることについて（坂戸市国民健康保険税条例の一部を改正する条例関係）
第42号	坂戸市個人情報保護条例及び坂戸市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第43号	坂戸市税条例等の一部を改正する条例制定の件
第44号	坂戸市学童保育所設置条例の一部を改正する条例制定の件
第45号	坂戸市固定資産評価員の選任について
第46号	町の区域を新たに画することについて
第47号	平成29年度坂戸市一般会計補正予算（第1号）を定める件

賛否の分かれた議案

議案番号	議案名	会 派 名				
		民政クラブ	公明党	日本共産党	さかど新国会	無党派
		(7人)	(4人)	(4人)	(2人)	(2人)
—	※今回は該当する議案はありませんでした。	—	—	—	—	—

(平成29年6月21日現在)

民政クラブ							公明党				日本共産党				さかど新国会		無党派		
小川直志	小澤弘	加藤則夫	大澤初男	内田達浩	森田文明	田中栄	古内秀宣	藤野登	柴田文子	野沢聖子	吉岡茂樹	新井文雄	鈴木友之	平瀬敬久	飯田恵	猪俣直行	武井誠	弓削勇人	(石井寛)

()は議長

虚礼廃止に関する決議について

政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは禁止されています。また、有権者が政治家に対し寄附を求めることも禁止されています。

本市議会では「虚礼廃止に関する決議」を行い政治浄化に取り組んでいますのでご理解ください。

政治家がお祭りへの寄附や差し入れをすることはできません。



鈴木 友之

一般質問 市民の願いをさせるために

問 手話通訳者派遣制度についての本市の取組状況は。

答 障害者福祉課内に坂戸市手話通訳者派遣事務所を設置し、主に登録手話通訳者のコーディネートや管理、派遣の手配のほかに必要に応じて庁内での窓口・電話通訳などを行っている。

問 派遣を受けられる対象者は。

答 市内に在住する聴覚障害や音声・言語機能障害のある方で、29年3月31日現在の対象者数は265人である。

問 派遣の申込方法は。

答 原則として派遣を受けようとする平日の3日前までに窓口か電話又はファックスにより申込みいただいている。

問 メールによる受け付けは。

答 現実性を担保するため、原則として実施していないが、メールで依頼があった場合には受け付けている。

問 メールでの受け付けにも対応できるようにしていくべきと考ええるが実施の考えは。

答 利用者の利便性向上を図るため、メールでも確実に受け付けることができるよう、申込手続等について更に周知していく。

問 手話通訳者の担い手を増やしていくことが派遣事業の安定を図る上でも重要となってくるが、手話講習会の受講者数増加に向けた取組についての考えは。

答 引き続き広報紙・ホームページに掲載するほかイベント等様々な機会を捉え周知に努める。また、多くの市民に手話を学ぶ機会を提供するため、教育委員会と連携を図り、公民館等での講座の開催などを検討していく。



森田 文明

問 高齢化や核家族化が進み事業等に参加しなくてもできない高齢者や交流機会が減り孤立・ひきこもり化するおそれのある高齢者等の増加が懸念され、身近な地区集会所の機能強化に向けた取組と支援が必要である。地区集会所を会場に事業を実施する考えについては。

答 高齢者が気軽に出掛けられる場としての地区集会所の役割は大変重要。各種事業を展開していくことは必要不可欠であり大変有効な手段である。

問 今後、地区集会所は高齢者や身体に障害を持った方々の利用が増える。バリアフリー化工事は現行制度とは別枠で補助率を高く設定して支援すべきでは。

答 財政状況を考慮しつつ現行制度の整理を含め検討したい。

問 事業実施に最低限必要となる音響・視聴覚機器に限り市独自の補助制度を設ける必要があると思うが考えは。

答 地域の状況や財政状況も勘

案し今後、検討していきたい。

市民健康センター周辺エリア

問 市民健康センター周辺には市施設のほか、消防組合や坂戸保健所等の県施設、坂戸鶴ヶ島医師会施設等が隣接し本市の医療・健康・福祉・消防防災の中核的エリアである。今後、エリア内に教育拠点施設を整備し、子どもの貧困対策や発達障害生徒への切れ目ない支援、不登校対策等、エリア内機関と連携し継続して支援する体制づくりが必要と考える。教育センターをエリア内に移転・整備しては。

答 今後、旧北坂戸小学校の跡地利用が具体化し、教育センターを移転する必要が生じた場合には、提言を含め検討したい。



野沢 聖子

小川 直志

問 受診率向上のため、肝炎ウイルス検診無料化が図れないか。

答 40歳以上で5歳刻みの方を対象にした無料化も考慮し、実施に向けて検討する。

問 27年度から開始した、陽性者フォローアップ事業の内容は。

答 市の肝炎ウイルス検診での陽性者から同意が得られた場合、県の重症化予防事業の対象として初回精密検査と定期検査費用の助成が可能となり、市において調査票による受診状況や治療状況の確認及び受診勧奨を行う。

問 この事業の参加者を増やすため同意の取り方を改善しては。

答 検診受診時の同意取得に向けて、医師会と協議し検討する。

問 陽性者に対し、正しい知識や情報を普及啓発する考えは。

答 肝炎ウイルス感染の重大性、治療の必要性・緊急性を理解してもらい受診につながるよう情報提供していく。

問 重症化予防のため、27年度以前の感染判明後未受診の方へ、

個別に受診勧奨する考えは。

答 広報等で周知に努め、個別の受診勧奨については検討する。

子どもの貧困について

問 準要保護児童生徒に対し、新入学時に必要な学用品費等を年度内に前倒し支給する考えは。

答 必要な援助が適切な時期に実施されるよう、検討を進める。

問 「子どもの貧困対策推進整備計画」の策定内容は。

答 学習支援や子どもの居場所の提供等、子どもに直接届く支援策について、児童福祉審議会・庁内関係課等で検討を進める。

問 「坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」にある住宅団地対応の取組については。

答 住宅団地においては人口減少や高齢化が市内の他地域と比べて急速に進行することが見込まれる。住宅団地ごとに問題点を整理・把握し、支援策を検討し、住宅団地ごとの将来ビジョンの作成を進めていく。

問 定住促進策としての取組内容については。

答 「坂戸市定住促進施策基本方針」において、情報発信の強化、住環境の整備、働く場所の確保、暮らしやすさの充実により、定住人口の維持増加を図るとしている。特に情報発信の強化に努め、市の魅力を市内外にアピールし、人や企業の誘致や定着を図り、将来にわたりまちの活力を得ることにつながるためシティブロモーションを推進していく。

問 若者の定住支援のための新たな雇用創出については。

答 工場誘致奨励事業として、市内特定地域に工場を新設又は移設し操業開始する事業所に対し、4年間、工場誘致奨励金を交付している。

問 UR都市機構の割引制度と併用できる市の補助制度を設けることは可能か。

答 若い世代への定住施策として「大学等新卒者居住支援事業」や「団地活性化推進事業」を位置付けていることから、UR都市機構と協議を進めていく。

問 少子高齢化、若者子育て支援の取組を即断即決で行う考えはあるか。

答 少子高齢化対策や子育て支援等は、本市にとっても喫緊の課題であり、今後とも、これらの解決に向けた効果的な取組をスピード感を持って進めていく。

一般質問 一般質問の詳細は、ホームページでご覧いただけます

以前の感染判明後未受診の方へ、



たな雇用創出については。



中学校教員及び部活動外部指導員について

内田 達浩

- 問** 教員の負担軽減の取組は。
- 答** 各校で行事の精選や会議の効率化等の取組を行っている。
- 問** 部活動顧問の教員は、自分の専門種目を担当しているのか。
- 答** 必ずしもそうとは限らない。
- 問** 教員が未経験種目の部活動を担当した場合の指導方法は。
- 答** 顧問を複数人配置するほか、部活動外部指導員であるクラブサポーター・イングスタッフを活用している。
- 問** クラブサポーター・イングスタッフの選定方法は。
- 答** 校長推薦と市体育協会推薦があり、技術指導だけでなく、生徒の健全育成のため、安心して依頼できる方を選定している。
- 問** 本市独自の人材バンクを創設し、教員を目指す学生や非常勤講師を登録することで、安定した部活動外部指導員を確保する考えは。
- 答** 有効な手段と考えるが、市体育協会との調整等を含め、今後検討する。
- 問** 学校教育法施行規則の改正で部活動外部指導員による大会引率が可能となったが、今後の本市の対応は。
- 答** 大会等の実施主体である中学校体育連盟や、近隣市町村の動向を注視し、部活動外部指導員の任用形態や職務等の整備について検討する。

家庭ごみについて

- 問** 環境教育プログラムとは。
- 答** 市内の小・中学生が対象のごみ減量や分別の重要性を学ぶ講座型プログラムや多種の体験型プログラム等である。
- 問** 転入者へのごみ減量・分別プログラムを実施する考えは。
- 答** 転入者への啓発が適時行われる有意義な取組であるので、検討する。



一般質問 原稿は質問者本人が執筆したものですので、あらかじめご了承ください

- 問** 前回議会で「サテライト坂戸」(仮称)建設反対の立場から一般質問したがその後の状況は。
- 答** 事業者から市への公式な申入れはなく、警察等にもない。
- 問** 当該施設建設によるメリットやデメリットの認識は。
- 答** 一般的にメリットは地域活性化等、デメリットは周辺交通に支障が生じることや善良な風俗に悪影響を及ぼすことである。
- 問** デメリットが大きい。当該施設から250mの近距離に市民健康センターなどの「福祉エリア」があるという認識は。
- 答** 認識している。
- 問** 子ども達への影響や、本市周辺には大学が多くあり青少年への影響も心配される。設置に同意するか否かは、該当する町内会の判断だけでなく、市独自の判断も必要では。
- 答** 国の考え方に準じて、原則千円以内の地域の中で、青少年の影響を踏まえて判断すべきものであり、今後仮に市長に同意

競輪の場外車券発売施設について

吉岡 茂樹

- 問** 学校教育法施行規則の改正で部活動外部指導員による大会引率が可能となったが、今後の本市の対応は。
- 答** 大会等の実施主体である中学校体育連盟や、近隣市町村の動向を注視し、部活動外部指導員の任用形態や職務等の整備について検討する。

介護保険制度について

- 問** 「改正介護保険法」が今国会で成立し、一定の所得がある人の介護サービス利用料が3割に引き上げられる。「地域共生社会の実現」の名の下に、公的責任が後退すると懸念されるが。
- 答** 利用負担上限額が据え置かれるので3割負担の影響は限定的と考える。具体的改正内容については現時点で示されておらず、詳細把握はできていない。
- 問** 要介護認定結果の本人への説明については。
- 答** 個人情報に該当する内容は慎重に対応している。今後利用者の意向を踏まえ、本人への情報提供のあり方を検討する。



工場排水と河川の水質保全について

武井 誠

- 問** 以前、放射線量の除染基準値については「基準値は安全・危険の境目ではなく、監視するための目標値、目安と考える。下回れば直ちに安全ということではなく、低ければ低いほど望ましい。」という答弁があったが、工場排水についても同様か。
- 答** 排出規制基準値は、公共用水域の環境基準を維持していくための基準であるが、農業用水などの良好な水質を確保していくためには可能な限り排水中の規制物質濃度は、低いことが望ましいと考える。
- 問** 毛呂山町への工場進出についての情報は。
- 答** 川角中学校南東の工場跡地にリネン工場の進出計画があり、工場排水の排水先を葛川の支線である入間第一用水もしくは公共下水道とするかの検討を行っている状況とのことである。
- 問** 今後の市の対応は。
- 答** 工場排水の本市域の水稲栽培を踏まえた水環境への影響等



葛川放水路分岐点、左上が毛呂山町、右下が坂戸市

農業政策について

大澤 初男

- 問** 農地中間管理機構(農地バンク)を利用すると農地所有者及び農業の担い手には、どんなメリットがあるのか。
- 答** 農地所有者は、公的機関が介入することで安心して農地の貸出しができる。また、農業の担い手は、農地の集積・集約化が図られることで需要に合わせて借入れが可能となる。
- 問** 利用権設定による農地の貸借を農地中間管理事業に利用できないか。
- 答** 個々の事情に合わせて柔軟に対応していく。
- 問** 農商工の連携についての考えは。
- 答** 双方にメリットが生じるよう検討していく。
- 問** 生産緑地の活用については。
- 答** 関連法の改正等の動向を見極めながら対応していく。



- 問** 最近大型、中型商業施設の撤退が相次いでいるが、空き店

企業誘致について

- 問** 舗に商業施設等を誘致するため支援や奨励制度ができないか。
- 答** 他の自治体等の取組事例などを調査し研究課題としたい。
- 問** 入西東部土地区画整理事業地内への進出企業情報はなにか。
- 答** 土地所有者の大和ハウス工業からは立地企業の業種や数は未定との報告を受けている。
- 問** 企業誘致全般に対して横断的に旗振りのできる専門的な職員が必要と思うが見解は。
- 答** 雇用と税収の拡大につながる企業誘致の重要性に鑑み、より積極的に推進するための組織体制を検討していく。

一般質問

市民の願いを叶らせるために

- 問** 国議会で「サテライト坂戸」(仮称)建設反対の立場から一般質問したがその後の状況は。
- 答** 事業者から市への公式な申入れはなく、警察等にもない。
- 問** 当該施設建設によるメリットやデメリットの認識は。
- 答** 一般的にメリットは地域活性化等、デメリットは周辺交通に支障が生じることや善良な風俗に悪影響を及ぼすことである。
- 問** デメリットが大きい。当該施設から250mの近距離に市民健康センターなどの「福祉エリア」があるという認識は。
- 答** 認識している。
- 問** 子ども達への影響や、本市周辺には大学が多くあり青少年への影響も心配される。設置に同意するか否かは、該当する町内会の判断だけでなく、市独自の判断も必要では。
- 答** 国の考え方に準じて、原則千円以内の地域の中で、青少年の影響を踏まえて判断すべきものであり、今後仮に市長に同意

問 本市の受動喫煙に関する取組は。

答 母子健康手帳交付時にパンフレットを配布するとともに、妊娠期のパパママ教室において、妊婦自身の喫煙や夫の喫煙による受動喫煙の危険性について保健師による講義を実施している。

問 本市のDVの現状は。

答 22年の「坂戸市男女共同参画に関する市民意識調査」においては、4人に1人が配偶者等から何らかの暴力、DV被害を受けているとの結果であった。27年の結果は2・5人に1人に増加している。

問 歳出削減の前に、歳入増への努力をすることが大前提だが、数少ない歳入確保手段の一つであるふるさと納税は、28年度も約1200万円の赤字である。赤字にならないことを目標とするのではなく、歳入増に向けて積極的に取り組むべきでは。

答 ふるさと納税制度の趣旨を踏まえ、努力していく。

問 毎年「禁煙週間」において世界禁煙デーのポスターを掲示するとともに、「乳幼児突然死症候群対策強化月間」においては、乳幼児の受動喫煙防止キャンペーンとして、ポスターを掲示し、禁煙及び受動喫煙防止における普及啓発に努めている。さらに、公民館での健康教育や出前講座等の機会を捉え、地域への普及啓発にも取り組んでいる。

問 本市のDVに関する取組は。

答 女性に対する暴力は重大な人権侵害であり、男女共同参画社会を形成する上でも克服すべき重要な課題であると認識している。第3次坂戸市男女共同参画基本計画・後期計画を、前期と同様、DV防止法に基づく基本計画を含めて策定し、DV防止と被害者の支援体制の強化を進めていく。

問 公共施設等マネジメント計画推進として、小・中学校の統合、児童センター、勤労女性センター等の他施設との複合化を図るとあるが、今後の取組は。

答 統廃合や減築等により建物数と面積の最適化を検討する。



柴田 文子

問 歳出削減の前に、歳入増への努力をすることが大前提だが、数少ない歳入確保手段の一つであるふるさと納税は、28年度も約1200万円の赤字である。赤字にならないことを目標とするのではなく、歳入増に向けて積極的に取り組むべきでは。

答 ふるさと納税制度の趣旨を踏まえ、努力していく。

問 歳入確保の推進として、公共施設利用料の拡大とあるが、今後の考えは。

答 全ての施設、利用者を対象に適切な負担を求めていく。

問 公共施設等マネジメント計画推進として、小・中学校の統合、児童センター、勤労女性センター等の他施設との複合化を図るとあるが、今後の取組は。

答 統廃合や減築等により建物数と面積の最適化を検討する。



弓削 勇人

一般質問

一般質問の詳細は、ホームページでご覧いただけます

問 本市の公共施設における受動喫煙対策は。

答 施設内全面禁煙又は敷地内全面禁煙とする環境整備をしている。

市営住宅使用料の遡及支払いの問題について

平瀬 敬久

問 算出ミスにより本市の市営住宅使用料が本来の金額よりも低く算定されており、その結果、支払いの依頼を過去5年間遡及して行うという問題が発生した。この算出ミスの原因は。

答 法的解釈の誤りとチェック体制の甘さと認識している。

問 今後の対策は。

答 担当者を複数にして課内のチェック体制を強化し、再発防止に努めているところである。

問 使用料を5年間も遡って支払ってもらう根拠は。

答 家賃については、民法第169条の規定に基づき、相手方から時効の制度を利用する旨の意思表示があった場合、5年間の遡及となる。この考え方に準拠し、5年間とした。

問 遡及支払いの対象者数は。

答 通知を送付したのは146名だが、支払いがないことの確認のために通知した方もおり、実質は126名である。

問 一人当たりの請求金額は。

答 最高額は9万9900円、最低額は700円、平均額は3万3800円である。

問 支払い条件への配慮は。

答 過去5年間分の支払いであり高額になる方もいるため、最長で3年間、36回払いをめぐりに分割納付を可能にした。

問 今後、市の同様の業務での算出ミス発生の可能性は。

答 法令順守の確認と徹底、また、決裁時に処理が適切かどうか担当職員以外の職員が確認を徹底することでミスを防ぐ。

その他の質問

問 アライグマの捕獲対応、焼却炉のばい煙に対する苦情、工業団地内での土壌汚染等、本市の環境行政の取組に対する考え方について



市独自の奨学金制度と入学準備金制度

新井 文雄

問 県内の他市町での大学を対象とした給付型及び利子補給型の奨学金制度の状況は。

答 給付型は、羽生市で月額2万円給付、利子補給型は、深谷市、富士見市、日高市など8市町となっている。

問 県内で一番多いのが無利子の貸付型奨学金であるが、月額貸付額を含めた状況は。

答 県内の31市町が実施しており、貸付額を平均すると月額約2万7千円となっている。

問 市長の目指す「日本一子育てしやすいまち坂戸」より進んでいる滑川町では、給食費の無料化や高校までの医療費無料化、さらに大学を対象とした奨学金は無利子の貸付型だが、年間50万円（4年間で200万円）と充実している。県内では、63市町村のうち給付・貸付型を合わせると40の市町が既に実施している。本市の制度創設についての考えは。

答 本市の小・中学校では、ハ

ード・ソフト両面に様々な課題が山積しており、厳しい財政状況の中、限られた財源を有効活用し、市の教育をどう推進していくかが、大きなカギと考える。国においては新たに給付型奨学金を創設し、初等から高等教育に至る無償化の議論も進められている。これら国の動向を注視しつつ、事業の優先性を考慮し、今後の研究課題としていきたい。

問 入学準備金の一人当たりの貸付限度額は、高校・高専が20万円、短大・大学が30万円だが、貸付限度額の引上げと予算の増額拡充を行う考えは。

答 今年度予算を増額したところだが、貸付限度額の引上げは要望の把握に努め財政状況を勘案し、利子補給型への変更を含め、総合的に検討していきたい。



市民と議員の懇談会

議会報告会を実施

【内容】

- 3月定例会の報告
平成29年度一般会計歳入歳出予算、
条例等の議案の審議及び審査結果
- 意見交換会

本市議会では、市民の皆様には、議会の活動内容を広く知っていただくとともに、意見交換の場としての議会報告会を実施しています。

今回は、議員が4チーム4会場に分かれて実施しました。

参加者の皆様には、ご質問や貴重なご意見・ご要望をいただき、誠にありがとうございました。

各会場の主な実施結果は、次のとおりです。

※紙面の都合により、一部掲載となっております。
各会場で後日回答とした内容も含め、詳細はホームページでご覧いただけます。

【三芳野公民館会場】

実施日：平成29年5月20日(土)
実施時間：午後4時～6時16分
参加者数：12人

○主な質問・回答

●地域包括ケアシステムについて

⊕ 国からの要請で各自治体において2025年を目標に構築を進めると聞いているが、集合住宅ではボランティア等を担う人材がいな。どう人材を確保したらよいか、市としての考えは。

⊖ 議員として市に人材育成の部分で要請していきたい。地域のオレンジカフェにも気軽に寄ってほしい。東坂戸団地では第3金曜日に開催している。

●小・中学校の統合について

⊕ 中央・地方を問わず人口減少が予想されている。小・中学校の統合について、どのような動きがあるのか。

⊖ 1学年1クラスの学校もあり、今後の課題ではある。仮に統合があった場合、中学校は自転車通学が小学校は徒歩通学のため、バスでの送迎がない限り問題がある。



【大家公民館会場】

実施日：平成29年5月20日(土)
実施時間：午後5時～6時52分
参加者数：19人

○主な質問・回答

●介護保険、介護予防事業について

⊕ 今後の見通しは。

⊖ 介護保険事業計画は、30年度からの第7期計画が策定される。地域支援事業は地域の実情に応じて積極的に行われると認識している。特別養護老人ホームは3施設あるが、2施設が整備中である。また、小規模多機能型居宅介護施設も整備開設される予定と聞いている。



●国民健康保険税について

⊕ 国民健康保険の仕組みが大きく変わると聞いた。「県の試算では、大幅な増税になる」と受け取れるような報道もあるがどうか。

⊖ 財政基盤安定化のため、30年度から財政運営の責任主体が県になる。新聞等で報道された試算の数値は、市の一般会計からの繰入金金を未定として算定したものである。

【浅羽野公民館会場】

実施日：平成29年5月20日(土)
実施時間：午後6時～8時02分
参加者数：16人

○主な質問・回答

●平成29年度石井土地区画整理事業について

⊕ 石井地区の開発費が5億円を超えているが、人口減少の流れを見ると、再開発を保留にし、駅前開発や人が集まる道の駅などの商業施設を検討してはどうか。

⊖ 国の許可を得た事業であり、地権者との契約となっている。区画整理地内の方々のご意見も聞き、方向付けを議会としても促していく。

●市職員・教職員の勤務状況について

⊕ 出退勤管理はしっかりできているのか。職員が遅くまで勤務をしているようだ。

⊖ 市職員は、職員課での一括管理ではなく、各所管で管理している。教職員は、各学校で対応しているが、今後、勤務状況の把握に努めるとのことである。



【中央公民館会場】

実施日：平成29年5月21日(日)
実施時間：午後7時～8時52分
参加者数：15人

○主な質問・回答

●葉酸プロジェクトについて

⊕ 本市の特徴的な取組だが、市民の認知度が低い。また、葉酸商品は価格が高いため、購入につながらないのではないか。補助制度を設ける必要があるのでは。

⊖ PRを進めていきたい。市外の方で興味を持っている方もいる。メディアに取り上げられるような取組も提言していきたい。



●本市の知名度向上について

⊕ 本市は知名度が低い。坂戸市を全国区にするような案を考えるべきではないか。

⊖ 貴重な意見であると考えている。知名度向上に努めたい。

●市議会議員が選挙時に公約した政策について

⊕ どのように実行していくのか。

⊖ 各議員が公約していることは、一般質問の場で執行部をたずねることを通して実現に努めている。

全国 15年表彰
県 15年表彰



おがわ ただし
小川 直志議員

永年勤続議員表彰

去る4月19日の県市議会議長会及び5月24日の全国市議会議長会の定期総会において、地方自治発展のため寄与したことにより、永年勤続議員として表彰されました。

請願

6月定例会において審議された請願は、3月定例会で閉会中の継続審査とされていた1件で、所管の総務文教常任委員会審査した後、本会議において次のとおり決定しました。

議請第1号「給付型奨学金制度改善を求める意見書提出の件」

坂戸市緑町7・12

坂戸市生活と健康を守る会

代表者 今野 強

外2名

審議結果【不採択】

議会を傍聴してみませんか！
9月定例会は
8月28日開会の予定です。



※変更の可能性もありますので必ずお電話等でご確認願います。

【本会議の様様をインターネットで中継しています】

本市ホームページ（「ホーム」→「坂戸市議会」→「議会中継」）から、ライブ中継と録画中継でご覧になれます。

ぜひ、アクセスしてみてください！

◆インターネットホームページ <http://www.city.sakado.lg.jp>

◆スマートフォンサイト <http://www.city.sakado.lg.jp/sp/>

対応機種の方は二次元コードをご利用ください。→



※ 「坂戸市議会」のページでは、議会中継のほかにも、市議会だよりをはじめ、議会の会期日程、一般質問の通告内容、会議録及び請願・陳情の提出方法などがご覧になれます。

編集後記

坂戸市議会6月定例会等の議会だよりをお届けいたします。

坂戸市議会基本条例第9条には「議会は、議会に対する市民の意向を把握し、多様な媒体を用いた市民への情報の提供に努める」と「議会は・・・市民に対する議会報告会を年1回以上開催する」と、議会の広聴・広報機能の充実がうたわれています。現メンバーによる編集委員会の活動も2年目に入りました。より一層分かりやすく親しまれる紙面づくりに努力しつつ、今後の広聴・広報機能の更なる充実についても、話し合っています。ご意見をお寄せください。

（委員長記）

編集委員会

委員長	武井 誠
副委員長	野沢 聖子
委員	平瀬 敬久
委員	弓削 勇人
委員	森田 文明
委員	田中 栄
委員	猪俣 直行
委員	小川 直志

